

広報

くみやま

お知らせ版

平成27年
3/15
No.923

■第4次総合計画の第10次実施計画 バスを見直しデマンドタクシー運行や 幼保一体的施設の整備など

「人輝き 心和らぐ 躍動のまち 久御山」を目指して、第4次総合計画に基づく諸施策を進めています。このほど、同計画最終年度となる平成27年度から29年度にかけてのまちづくりの具体的な事業を明らかにした第10次実施計画をまとめました。その中から主な施策を紹介します。(□内の数字は、計画年度です。)



平成27年度～29年度のまちづくりプラン

行政経営の基本姿勢

●心がかよう

パートナーシップのまちづくり

◆自治会活動の活性化の推進

自治会活動を支援するため、町政協力費の支給や公会堂等の建設に伴う財政支援などをを行うとともに、自治会との連携を図るため、自治会長会や自治会長サロンを開催します。

◆開かれた町政の推進

行政情報や町の話題を提供するため、広報誌の発行やホームページによる情報発信、町民フレンダー、暮らしの便利帳の配布などを行います。

また、住民の皆さんのが行政に届くように、町政モニターへのアンケート調査や幅広く意見をお聞きする場として住民討議会を開催します。

◆計画的・効率的な行政の推進

効率的で持続可能な財政運営を進めるため、第5次行政改革大綱に基づき、行政改革を推進するとともに、平成29年度を始期とする第5次総合計画を策定します。

まちづくりの基本施策

①魅力を生み出す定住と 交流の基盤づくり

◆計画的な土地利用の推進

都市計画マスタープランに基づき、土地利用などを計画的に推進していくとともに、平成27

「のつてこバス」を見直し、巡回「デマンドタクシー」の運行を行います。

(主な整備計画)

◆下水道の整備

快適で住みよい生活環境実現のため、事業認

配水管幹線整備事業

27

28

27

◆良質な水の安定的な供給

良質な水を安定的に供給するため、「水道ビジョン」を見直し、より計画的で健全な運営に努めます。

(主な整備計画)

ポケットパーク整備事業（中島地区）
個性あふれる公園整備事業（東一町北公園）

◆公園・緑地の整備

緑に親しむ環境をつくるため、都市計画マスター・プランに基づき小規模公園を整備するとともに、地域に根ざした個性あふれる公園となる

よう、老朽化傾向にある公園について、計画段階から地域住民が参画するなかで整備を進めます。

◆道路管理の推進

安全で円滑な地域内交通を確保するため、道路整備や橋梁長寿命化修繕計画に基づく橋梁の維持補修や改修を計画的に行います。

◆公共交通の推進

公共交通（バス）サービスを見直し、平成27年度から巡回「デマンドタクシー」などを運行して、効率的な運行内容としていきます。



可計画に基づき公共下水道を整備するとともに、下水道事業経営の基盤強化を図るため、公営企業会計への移行に向けた準備を進めます。

（主な整備計画）

東一〇地区整備事業

27～29

②豊かな暮らしや人々の活動力を創造する産業づくり

◆特產品の普及推進

町特産農産物のブランド化推進のため、野菜袋詰めフィルムに補助するとともに、販売農家の育成を目的に、認定農業者等を対象に農業施設や機械等の整備事業に補助します。また、農業経営の安定化を図るため、平成27年度から、万願寺とうがらしに加えて九条ねぎについても、野菜等経営安定対策事業に取り組みます。

◆地域の産業活動支援

中小企業者の経営安定を図るため、事業資金の低利融資（マル久制度）を継続するとともに、保

証料や利子の一部を補給します。また、平成27年度から利率を引き下げ、負担を軽減します。

◆産業拠点施設を通じた住民との交流推進

まちの駅「クロスピアくみやま」1階の特產品販売コーナーを拡張し、賑わいと親しみのある施設を目指し、より一層、久御山町のPRの場にしていくとともに、産業の情報発信や交流拠点として地域産業の振興を図ります。

③豊かな心とたくましく生きる力を育む教育のまちづくり

◆就学前教育の充実

就学前教育を充実するため、幼稚園・保育所の一体的運営とともに、就学前教育の充実を図ります。

◆学力の充実・向上

特色ある教育を目指して、町全体を久御山学園としてとりえ、幼・保・小・中連携による一貫性のある教育を推進します。

④結び合いが支える福祉と健康づくり

◆疾病を予防する保健事業の充実

感染症などの予防対策として各種予防接種や、早期発見のための各種がん検診、生活習慣病予防のための教室を行うとともに、妊産婦支援の教室開催や、妊婦健康診査、乳幼児の健康増進と障害の早期発見のための乳幼児健康診査、健診相談、訪問事業などをを行い、生まれる前から高齢者まで幅広く保健事業の充実を図ります。

また、平成27年度から住民の積極的な取組を支援する仕組みづくりとして、各種健（検）診や健康づくり事業に参加してポイントを貯める「健康マイレージ事業」を実施します。

◆子育て支援の充実

施設の老朽化が進む佐山保育所の建て替えを前提とした幼保一体的施設の整備に向けた準備を進めます。

校で、少人数の学級編成や少人数授業のための教員を配置しきめ細かな授業を展開します。また、中学生を対象に英検検定料の一部を補助します。

④お互いを尊重し、豊かな文化あふれる風土づくり

◆社会教育の推進

第2次生涯学習計画に基づき、家庭や地域の教育向上を図り、町全体でいさつ運動を推進するとともに、文化祭や運動会、地域の結束力を強める「まなび塾」などの事業を通して地域の再生と絆づくりを目指します。

図書館では、家庭からインターネットを通じて図書の検索・予約などができるシステムを導入します。

◆社会教育の推進

第2次生涯学習計画に基づき、家庭や地域の教育向上を図り、町全体でいさつ運動を推進するとともに、文化祭や運動会、地域の結束力を強める「まなび塾」などの事業を通して地域の再生と絆づくりを目指します。

安心して子育てできる環境を充実するため、あいさつサロンやみるくサロンなどの活動や、相談、子育てサークルの育成などの事業を展開します。

また、子どもの健増進と保護者の経済的負担軽減のため、乳幼児から中学校卒業までを対象に、通院・入院の医療費の自己負担の一部を助成します。

◆高齢者福祉の推進

高齢者ができる限り住み慣れた地域で生活できるよう、介護保険を中心とした介護サービスを充実するとともに、健康センターいきいきホールを拠点に介護事業を開拓します。

また、生活支援サービスや権利擁護事業などが適切に受けられるよう、各関係機関との連携強化を図り、地域包括ケアの推進につなげます。

◆障害者への福祉サービスの充実

障害のある人が地域の一員として日常生活や社会生活を営むことができるよう、障害者自立支援事業や自立支援医療などの各種サービスのほか、

移動支援などの地域生活支援事業を行います。また、障害者基本計画の次期計画を策定します。

◆地域福祉の推進

地域の特性や実情を踏まえ、地域福祉計画に基づき町社会福祉協議会と協働し、住民が安心して暮らしつづけることができるまちづくりを推進します。また、地域福祉計画の次期計画を策定します。

⑥自然と人がともに生きる 安全で安心な暮らしへの基盤づくり

◆環境保全の推進

地域住民による環境美化活動の取組とともに、大気測定や河川水質調査、事業所及び道路等の騒音・振動などの現地調査、廃棄物の不法投棄防止と監視体制の強化を引き続き行います。

◆循環型社会の推進

地球温暖化を防止するため、公共施設からの温室効果ガス排出量の削減に向けた取組や、平成27

年1月から実施したプラスチック製容器包装の分別収集の周知啓発に努めます。

また、使用済小型家電の回収に向けた取組など、新たなリサイクルを検討し、ごみ処理における環境負荷の低減に努めます。

◆災害や犯罪等に備えた仕組み

地震や水害など、大規模災害を想定するなかで、広報活動を積極的に展開するとともに、水や毛布など防災備蓄品を充実します。

また、安全・安心なまちづくり推進のため、防犯カメラを増設し、安全確保等に努めます。

☆
※計画に掲載されている内容は、変更する場合があります。計画の詳細は、町ホームページページからご覧いただけます。

佐山地区計画の変更原案を縦覧 ●区域面積を拡大 新たな建築物規定

この地区計画の詳細な変更原案は、次のとおり縦覧していますので、ご覧ください。

●縦覧期間／3月16日(月)～3月30日(月) (閉庁日を除く)
●縦覧場所／都市整備課 意見書の提出期間／3月16日(月)～4月6日(月)

N

4



第一京阪道路と府道宇治・淀線、木津川堤防に囲まれた区域で計画している「佐山地区計画」を一部変更する案が、2月17日開催の町都市計画審議会で報告され、3月30日までの原案の公告・縦覧を行っています。

同地区全体の土地地区画整理事業予定面積は約6.0haあり、このうち、A地区（約2.6ha）とB地区（約0.2ha）は、平成25年10月1日に地区計画として整備・誘導することが都市計画決定され、A地区は病院とそれに付属する建物、B地区は児童福祉施設及び付属する建物の建築が規定され、先行して開発されています。

今回、変更原案として報告されたのは、A地区の北東に当たるC地区（約0.5ha）と、南側のD地区（約2.2ha）を地区計画区域に含め、一体的に整備・誘導して良好な市街地形成と都市機能の向上を図ろうというものです。

建築物の用途は、C地区は府道の沿道機能を生かして、店舗や飲食店その他これに類する用途に、一方D地区については、住宅（計画区域内土地所有者の自己用）や、事務所（医療、保健衛生、福祉または防災の技術向上、研究を主目的にするもの）、老人ホーム、保育所、介護老人施設、健康維持・増進施設などと規定しています。

国民健康保険の加入・ 脱退は14日以内に届出を！

右表のような場合は、
14日以内に届出が必要となります。



手続きが遅れた場合は、医療費が全額負担になったり、保険税を遡って納めていただくことになりますので、速やかに届け出してください。

問合せ／国保医療課

ソフトバレーボール連盟 会員登録の受付

町ソフトバレーボール連盟では、平成27年度の連盟への団体登録の受付を行います。希望団体は、4月24日(金)までに町体育協会事務局へお申し込みください。

登録資格／町内団体 中学生以上の町内在住または在勤者4人以上の団体 **町外団体** 連盟の運営目的に賛同する団体（中高生は除く）
年会費／1チーム2,000円（1団体複数チームの登録可能。登録数に応じて会員価格で大会等に参加可能。）



催し

いきいきホールイベント週間

いきいきホールでは、3月24日㈫から29日㈯まで、「体力テスト週間」として、バランスや柔軟性、握力など8つの簡単な測定を行います。

この週間中は、筋肉の左右バランスや内臓脂肪レベルの測定も行い、その結果をもとに、自宅でもできる体に合った運動やストレッチなどを専門のスタッフが紹介します。申込は不要。動きやすい服装でお越しください。

期間中は特別講座（要申込）としてスタジオイベントやノルディックウォーキングなども開催します。

日時／3月24日㈫～29日㈯ 午前9時～午後8時 **場所**／いきいきホール **対象**／町内在住で40歳以上の人 **費用**／体力テストのみは無料、体力テストと体組成測定300円（体

こんなとき	届出に必要なもの
職場の健康保険をやめたとき、または被扶養者からはずれたとき	職場の健康保険をやめた証明書、または被扶養者ではない理由の証明書(※)、印鑑
職場の健康保険に加入したとき、または被扶養者になったとき	国民健康保険証と職場の健康保険証(本人及び被扶養者)、印鑑
生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書(※)、印鑑

※証明書や決定通知書は、即時発行されない場合があります。そのような場合は、国保医療課へご相談ください。

登録期間／4月1日～平成28年3月31日 **問合せ**／体育協会事務局(総合体育館内)☎0774(44)2205

固定資産課税台帳の閲覧など

町では、課税台帳(名寄帳)の閲覧と土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を行います。土地や家屋の評価額を記載した「縦覧帳簿」で、所在地別に評価額をご覧いただけます。

期間中の縦覧は無料です。

縦覧期間／4月1日㈬～6月1日㈪ **閉庁日**を除く **縦覧できる人**／町の固定資産税納税者(土地のみの納税者は土地だけ、家屋のみの納税者は家屋だけの縦覧に限られます)、相続人(戸籍謄本などが必要)、納

組成測定のみ500円) **問合せ**／いきいきホール☎0774(41)3466

おはなし会

図書館では、ボランティアスタッフが絵本や紙芝居を読み聞かせる「おはなし会」を毎月開いています。

日時／3月28日㈯ 午前10時30分～11時 **場所**／ゆうホール2階お話し室 **問合せ**／図書館☎0774(45)0003

親子ニコニコおしゃべりサロン

町社会福祉協議会では、子育てなどについて自由におしゃべりをしてリフレッシュするサロンを開きます。初めての人、参加お待ちしています

日時／3月30日㈪ 午前10時～正午 **場所**／まちの駅クロスピアくみやま **対象**／就園前の子どもと保護者 **内容**／親子一緒にお茶を飲みながらおしゃべりします **参加費**／1組200円(お茶菓子代) **申込**／不要 **問合せ**／同協議会☎075(631)0022

税管理人、代理人(委任状が必要)
縦覧に必要なもの／運転免許証、納税通知書など本人確認できる書類
問合せ／税務課

3月の納税

◇国民健康保険税 第10期
納期限 3月31日㈫
問合せ／税務課

■後期高齢者医療保険料の納付

第9期の保険料の納期限は3月31日㈫です。 **問合せ**／国保医療課

■保育所・幼稚園保育料の納付

3月分の保育所・幼稚園保育料の納期限は、3月31日㈫です。

問合せ／学校教育課

※納税や納付は便利な口座振替をご利用ください。

ベビーマッサージ

赤ちゃんの心と体をリラックスさせるマッサージです。

日時／4月8日㈬ 午前10時30分～正午 **場所**／子育て支援センターあいあいホール **対象**／町内在住の生後2か月からハイハイを始めるまでの赤ちゃんと保護者 **参加費**／乳児1人につき300円 **申込・問合せ**／3月17日㈫～4月1日㈬までに同ホールへ☎0774(41)2263

歩こう会 梅小路ウォーク

桜の花を楽しむウォークです。

日時／4月3日㈮ 雨天(降水確率40%以上)の場合、7日㈫に延期 **近鉄大久保駅** 午前9時集合、午後2時頃解散 **行き先**／稻荷大社御旅所、東寺、梅小路公園、西本願寺(6km) **費用**／交通費600円 **持ち物**／弁当、飲み物、タオル、帽子、敷物、ゴミ袋等 **申込・問合せ**／歩こう会 安西修二さん ☎0774(43)6032

税金や保険料、保育料、上下水道料金はコンビニエンスストアで納付できます。
※ バーコード印字がない納付書は使用できません。



おしらせ

4月12日(日)は京都府議会議員選挙の投票日です

任期満了に伴う京都府議会議員一般選挙が4月3日(金)告示、4月12日(日)投開票で行われます。棄権することなく、あなたの大切な一票を投じましょう。

投票日の投票時間は、
午前7時から午後8時までです。

■久御山町で投票できる人は

日本国民で、平成7年4月13日以前に生まれた人で、平成27年1月2日以前に住民登録（転入届）をされ、町の選挙人名簿に登録されている人です。

■京都府内で住所移転した人は

平成27年1月3日以後に京都府内の市町村間で異動（市町村間を単位として1回に限られます）した人は、前住所地での投票となります。投票の際に市区町村の発行する居住証明書を提示する必要がありますので、投票日までに市区町村の住民課等で居住証明書の交付を受けてください。交付は無料です。

■投票日に投票できない人は、期日前投票を

仕事や旅行、病気などのため、投票日に投票所へ行けない人は、期日前投票制度をご利用ください。

期日前投票は、手続きが簡単で、投票日と同じように投票用紙を投票

FMうじ
88.8

毎週月・木曜日 午前10時20分と午後5時から“久御山だより”を放送しています。

箱に入れて投票できます。

期日前投票のできる期間は、4月4日(土)～4月11日(土)までです。受付時間は午前8時30分～午後8時までで、土曜日・日曜日も投票できます。

場所は、役場庁舎1階ロビーの期日前投票所です。投票所入場券を持参のうえ、お越しください。

■投票所入場券は郵送します

投票所の受付業務を円滑に行うために「投票所入場券」を郵送します。投票の際ご持参ください。

これまで投票所入場券は、世帯ごとに封筒に入れてお送りしていましたが、今回から封筒に入れず、入場券を直接個人あて郵送します。

もし、投票日間近になんでも届かないときは、町選管事務局へお問い合わせください。

※投票方法や選挙結果等などは、町ホームページ 大事な投票、忘れずに！
にも掲載しています。

問合せ／町選挙管理委員会事務局（総務課内）



水道を開始したり中止するときは

引越しや長期間不在、事業所の移転などで、水道の使用を中止するときや、開始するときには、届出が必要です。

これらの届出は、水道の使用開始または、中止する日の3日前までにお願いします。

なお、水道の開栓には開栓手数料がかかりますので、上下水道課窓口へお越しのうえ、開栓手数料を納付いただいてからの使用開始となります。ご了承ください。

問合せ／上下水道課

水道メーターは定期的に確認を

水道メーターの検針は2か月に一度（奇数月）です。ご家庭などで定期的に水道メーターを確認することで、漏水の早期発見につながります。

敷地内での漏水修理は、町指定給水装置工事事業者に依頼してください。修理費は自己負担となります。
※同事業者は、役場ホームページに

掲載しています。または、上下水道課にお問い合わせください。

浄化槽の水質検査

浄化槽式の水洗トイレをご使用のご家庭などは、浄化槽の正常な機能を保つため、保守点検と清掃、水質検査が義務づけられています。

実施には専門知識が必要ですので、次の業者に委託してください。

○保守点検…京都府登録の浄化槽保守点検業者

○清掃…城南衛生管理組合の許可を得た浄化槽清掃業者

○水質検査…府知事が指定する検査機関の（公社）京都保健衛生協会

☎075(681)1727

また、増改築や下水道への接続などで浄化槽の使用を廃止されるときは、環境保全課に届出をしてください。問合せ／環境保全課または城南衛生管理組合☎075(631)5171

使用済みてんぷら油の回収

町では、毎月第2水曜日に使用済みのてんぷら油を回収しています。

公会堂や集会所などの指定された回収場所に回収箱を設置していますので、「使用済みてんぷら油回収」のノボリを目印に、午前8時30分までに出してください。



てんぷら油を出すときは、キャップで栓ができるペットボトルなどに入れ、容器ごと回収箱に入れてください。牛乳パックやビニール袋、発泡スチロール箱などでは漏れ出るおそれがあるので、使用しないでください。

※お店など業務用に使われたてんぷら油は、回収できません。

問合せ／環境保全課

介護相談（町社会福祉協議会）

日時／3月26日(木) 午後1時～4時

場所／地域福祉センター 問合せ／同協議会☎075(631)0022



「のってこバス」は、皆さんのご利用によって支えられています。
3月の「バスの日」は、29日(日)です。〈のってこバス運賃無料〉

町内三保育所 (敬称略)

御牧保育所



1歳児 志岐 優成
(藤和田)

評 きれいな色をいっぱい使ってのびのびと描きました。「ぐるぐる～！」と言いながら描いている楽しそうな様子が伝わってきますね。



2歳児 戸田 天祐
(島田)

評 大好きな家族を描きました。みんな楽しそうに笑っていますね。



3歳児 北村 優把
(藤和田)

評 大好きな人たちとピアノに合わせて歌を歌っている様子を描きました。楽しい歌声が聞こえてきそうですね。



4歳児 池田 涼真
(大橋辺)

評 おむすびころりんの絵を描きました。おじいさんとねずみの楽しそうな様子を丁寧に描けましたね。

こどものコーナー

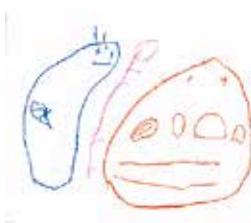


佐山保育所



1歳児 萩田 瑞聖
(田井)

評 腕を大きく動かして、ぐるぐるいっぱい楽しそうに描けました。重なった色がステキですね。



2歳児 可烟 慶人
(下津屋)

評 おいしそうな桃と葉っぱとかわいいうさぎ、画用紙に大きく描けましたね。



3歳児 山本 愛逸
(田井)

評 大好きなクラスの先生を大きく描きました。とっても楽しそうに笑っていますね。



4歳児 渡辺 咲
(佐山)

評 発表会で合奏をしているところを描きました。色々な楽器を使って、とても楽しかった様子が見えてきます。

宮ノ後保育所



1歳児 玉井 駿也
(林)

評 色んな色を使って元気いっぱいぐるぐる描けましたね。



2歳児 立川 莊生
(林)

評 大好きな家族を描きました。にっこり笑ってとても楽しそうですね。



3歳児 西村 歩未
(林)

評 「これはパパ」「これはママ」…と楽しく描きました。みんなの笑顔がすてきです。



4歳児 村井 瑞騎斗
(栄)

評 消防車を描きました。大きいホースが力強いですね。

ご冥福をお祈りします		地区名	亡くなつた人	年齢
榮	市	林	北川顔	91歳
田	田	相島	安井	91歳
澤邊	河内	酒部	イクエ	91歳
能藏さん	曾束千代子さん	森山	一さん	91歳
97歳	86歳	暁子さん	75歳	91歳

2月號付

佐山小学校



4年 山崎 望央(市田)

評 腕や足を力強く広げてソーラン節を踊る様子が、よく分かるように描けました。



4年 別所 彩葉(佐山)

評 運動会のソーラン節、「はい、はい、はい」のかけ声が今にも聞こえてきそうな迫力です。

記念おめでたす
この「くみやまのコーナー」欄の届出彩葉さんと三崎里央さんとの作品の出典と話が語っていました。お詫び申し上げます。申し訳ござります。